



## 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

女性の個性と能力が十分に発揮できる雇用環境は、会社の発展につながるという思いから、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2023年7月1日から2026年6月30日までの3年間
  
  2. 内容
    - 目標 社員（嘱託社員を除く）に占める女性社員の割合を40%以上に維持する
    - <対策>
      - 2023年7月1日～ 採用面接に女性社員に参加してもらい採用強化を図る
      - 定期的に女性社員と面談を行い職場環境の改善を図る
      - 女性社員を対象としたキャリアアップ研修を実施する
- ※ 計画の見直し 行動計画は期間中における人事制度の改正や社員からの要望等に応じて弾力的に変更できるものとする

### 女性の活躍に関する情報公表（2023年6月現在）

- 社員（嘱託社員を除く）に占める女性社員の割合  
社員 154名・女性社員 65名 割合 42.2%

以上